

平成28年第1回よもぎたアシスト株式会社に関する調査特別委員会会議録

---

開 会 平成28年8月24日

閉 会 平成28年8月24日

開催場所 蓬田村議会議事堂

---

出席委員 7名

|    |           |    |           |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 小 鹿 重 一 君 | 2番 | 久 慈 省 悟 君 |
| 3番 | 森 弘 美 君   | 4番 | 柿 崎 裕 二 君 |
| 5番 | 坂 本 豊 君   | 7番 | 木 村 修 君   |
| 8番 | 藤 田 修 一 君 |    |           |

---

欠席委員 なし

---

地方自治法第 条の規定により説明のため出席した参考人の氏名

清 水 信 幸 君

小 田 桐 克 君

三 澤 靖 則 君

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 坂 本 勝 教 君

議 会 事 務 局 書 記 坂 本 ゆ かり 君

---

午前9時30分 開会

○委員長（久慈省悟君） それでは、本日の出席委員は7名で定足数に達しておりますので、これより、よもぎたアシスト株式会社に関する調査特別委員会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。これより議事に入ります。本日は参考人から意見を求めることになっております。

参考人をご紹介します。清水信幸さん、小田桐克さん、三澤靖則さん。ご多忙のところご出席をいただいて大変ありがとうございます。何とぞ委員会の調査目的をご理解たまわり、円滑に進行できますよう、格別のご協力のほどよろしく願いいたします。

これよりご意見を発表していただくこととなりますが、発言はこちらから求めました範囲を超えないこと、また、発言の際には、その都度、委員長の許可を得てから発言されるようお願いいたします。なお、こちらから質問しているときには、椅子におかけになってよろしゅうございますが、お答えの際は起立をお願いいたします。

委員の方でお尋ねすることがありましたらどうぞ。

○委員長（久慈省悟君） 1番小鹿重一委員。

○委員（小鹿重一君） 小鹿です。よろしくお願いいたします。きょうは御苦労さまでございます。

まず、清水参考人にお伺いいたします。清水さんは、よもぎたアシスト株式会社の専務取締役間違いございませんか。

○委員長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） 間違いございません。

○委員長（久慈省悟君） 1番小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） よもぎたアシスト株式会社の平成27年度の決算書を見ますと、612万8,909円の赤字になっています。よもぎたアシスト株式会社には、よもぎ温泉、物産館マルシェよもぎた、アグリビジネス、野球場等の部門があり、会社が運営されています。それぞれの部門の決算内容について把握しておられると思いますけれども、専務にお伺いします。なぜ、赤字になったのかお伺いします。

○委員長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） お答え申し上げます。温泉の場合は、ふるさと総合センター管理委託料1,700万円いただいております。野球場に関しても玉松カントリーパーク管理料としていただいております。物産館マルシェに関してはいただいております。当然、

アグリビジネス事業は指定管理料ということでは別にいただいておりません。そういう経緯の下ですけれども、温泉部門は指定管理料いただいた上でプラス計上、物産館マルシェもプラス計上、野球場のほうもほぼトントンではありますが、プラス計上。赤字になった原因は、新規事業を始めたアグリビジネス事業によることが大きな原因だと思いません。以上です。

○委員長（久慈省悟君） 1 番小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） 今、概要説明いただきましたけれども、アグリビジネス部門が大きな赤字になった原因は、何であったのかお伺いします。

○委員長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） 新規事業ということで、あらかじめ予定していた予算額と差異が生じたため、予算どおりに遂行できなかったということです。

○委員長（久慈省悟君） 1 番小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） 計画どおりでなかったということですが、事業運用していくためには、事業計画と予算があり、それに基づいて経費が支出されていきますが、事務方の最高責任者である専務のところではその資金管理が出来ていなかったということですか。そのことによって、資金不足が生じて社長が800万円を借り入れたということになりますか。お伺いします。

○委員長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（久慈省悟君） 1 番小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） 現在はスタッフも変わっているわけですが、きちんと経理をチェックできる体制に改善されましたか。そうでなければ、また同じことが繰り返される心配がありますが、いかがですか。お伺いします。

○委員長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） 平成28年度からは、前年度のようなことのないよう、ちゃんと改善しておりますので、お答えいたします。

○委員長（久慈省悟君） 1 番小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） 以上で私は終わります。ありがとうございました。

○委員長（久慈省悟君） 他に委員の方でご質問ございますか。5 番坂本豊委員。

○委員（坂本豊委員） 私は、日本共産党の坂本豊です。参考人の皆さんにはお忙しい中

ご出席を賜り、本当にありがとうございます。

今年の1月に村長がアシストの赤字補填のために800万円を銀行から融資をした問題で、6月議会で村長からの答弁では、800万円を借りなければいけなくなったその理由を答弁はしましたが、アシストの赤字の原因は明らかにしておりませんでした。アシストは毎年、1,700万円の管理委託料を投入し、温泉、マルシェ、野球場の管理をしています。これも本来であれば、正常なものではありません。税金を投入しての運営から脱却するためにも、今回のアグリ事業の赤字の原因を解明することがどうしても避けられないものであります。これを放置することは議会の役割を放棄するということにもなります。私のほうからは、主に会計簿のことについて疑問に思ったことを中心に今日は質問をいたします。

調査特別委員会を立ち上げてから2ヶ月余り時間がかかったのは、帳簿を一件ずつ記帳をしていたことによります。アシストが使用している会計ソフトと同じものを購入してデータを入れれば済む話であったのですが、これは多額の経費がかかるのと、詳しく調べることができるからであります。最初は預金通帳の記帳をしましたが、1週間ほど時間を要しました。2014年度と15年度を比較するために2年分の記帳は約3,000行ありました。また、帳簿は現金出納帳の記帳をしておりますが、現在、4月から12月分までしか行っておりません。1ページ打つのに30分から多いときで40分ほど時間をかけております。この部分から分からない部分をいくつか質問をいたします。

1つは、6月から仮受金3万円、食券預かり金8,000円、販売収入27,425円、これが毎日同じ金額になっています。4月、5月は、仮受金も食券預かり金も販売収入も毎日違う金額を記帳していたのに6月からこのようになったわけですが、どうしてこのようなことになったのかお答えをお願いします。

- 議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。質問者の方は。
- 委員（坂本豊君） 私は誰が帳簿をつけているのかわかりませんので、その帳簿をつけていた人、小田桐さんか、三澤さん、どちらかだと思うわけですが、その都度、自分が担当している部分についてお答えを願えればと思います。
- 議長（久慈省悟君） わかりました。
- 参考人（三澤靖則君） 委員長。
- 議長（久慈省悟君） 三澤さん、どうぞ。
- 参考人（三澤靖則君） 三澤でございます。では説明させていただきます。

前段として、今の質問に答える前に、私は1年の有期雇用ということで契約社員でございます。現状でもそうでございます。その時点で、契約内容としては、会計、つまり経理部門は一切タッチすることはできません。ただ、私の記憶では、11月頃、議員の先生方もおっしゃいましたけど、資金不足ということで、それがわかりまして、その時点で、初めて経理内容というのを把握するようにしました。その時点で、11月以前に関しては、私は経理のほうは一切タッチしてなかったんですが、これは経理のずさんさってというのは先ほど専務のほうでもお話しはしてましたけども、確かにずさんさはあったと思います。その時点で、社長のほうから、一応アグリのほう、あるいはそちらのほうを精査してくれということで、私の権限外のことですが、ただ経理自体が今アシストの中で1番私が、簿記ですね、要は。簿記を知っていると、いうことだったものですから、一応全部調べました。そうしましたら、実際、入力自体も滞っていることも事実です。その時点で全部精査いたしました。その時点で、要は、売り上げという形で出てきます、一括で。坂本先生のほうで今おっしゃったのは、按分ということだと思っんですよ、その3万円とかっていうやつ。それ自体は、一旦、経理ソフト、これは簿記の話になってしまうんですが、一括計上、1回してみたんですね、月末に。一括計上。ご存じだと思いますが。一括計上すると、会計ソフトは非常に機械で素直なものですから、必ず残高自体がマイナスになってしまうんですよ。これがわかりまして、税理士のほうと話しまして、期間もなかったものですから、とりあえず、今現状、これは確かに、簿記上ではいいことではないと思います、ただ、ソフト上でマイナスになるっていうことはきれいではないということで一応、按分処理しました。ただ、決算上での売上金額は、議員の先生方調べていただければいいんですけど、間違っていないとは思いますが。つまり、今は簿記の話をさせていただいております。ですから、そういう経緯で按分といいますか、同じ金額が計上されているという状況で、いずれ、税理士の担当の方に指導を受けまして、決算自体は間違っていないので、時間をかけて細かく売り上げ計上していくことでやればいいんじゃないかというアドバイスは受けたので、その時点でそういう対処をいたしました。ただ、先ほどから先生に申しますが、私はあくまで、担当ではないんですが、簿記を知っているということで入力はそれ以降いたしました。以上です。

○議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。

○委員（坂本豊君） 三澤さんは今11月からそのソフトを担当したという話ですが、それでは4月から11月までは誰が帳簿を入力していたのですか。

○議長（久慈省悟君） 三澤さん。

○参考人（三澤靖則君） 11月以前となりますと、基本的にこれはそもそも論になってしまうんですが、会計ソフトを入れた段階で、隣に小田桐さんがいらっしゃいますが、伝票を切る必要がないと、ということ。会計ソフト入れたときに。実際これは間違っ  
てはいないんですね。実際パソコンの中には伝票が出てくるので、それ自体で打ち込むこと自体は問題がないと思います。伝票が必要ないということで打ち込み始めたんですが、当初、会計ソフト自体は、私のパソコンであれ、小田桐さんのパソコンであれ、八戸さんのパソコンであれ、専務のパソコンであれ、何台も入ってたんです。これは私も指摘はしました。中小企業で経理ソフトが入るのはだいたい1つなんですね。誰が打ち込んだかわかんなくなるということで。これも確かに指摘いたしました。間違いございません。この段階で部門ごとといいますけど結局どれも出来る状況でなかったんですね。実際の経理の担当となれば、八戸さんが一応会社としては経理担当者ということになると思います。ただ、八戸さん自体も私がお付き合いしている段階でははっきり申し上げまして、簿記、要は会計ですね、経理の中には会計ということがあって、それは当然、会計は簿記なんです、これは簿記論になってしまいますが、要はそのスキルがございました。結局今までじゃあどうやってたかという、坂本議員お調べになったと思いますが、仕訳日記帳というのがございまして、それ自体をとりあえず1行、複式簿記じゃないんですね、要は日記帳を記入するだけ。それを全部税理士さんのほうに任せてやってたから、今までは出来てたんです。基本的に会計ソフトを入れるというのはそういう手間をなくすということが、会計ソフト導入の目的なんです。つまり、そういうことから、今のお答えからいきますと、4月から11月の担当が誰だとなれば八戸由佳里さんになると思います。以上です。

○議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。

○委員（坂本豊君） 私、八戸さんにお聞きしたところ、彼女は入れていないって話で、あとは小田桐さんと三澤さんが入れてるってということで、当初は清水さんと小田桐さんの2人の参考人を通知したんですが、八戸さんは三澤さんも帳簿を付けているってことなので、三澤さんを急きょ呼び出したわけです。今、三澤さんが会計ソフト上で一括処理ということ、私たちは素人ですのでわかりませんが、会計事務所に前勤めたことのある人に聞いたら、そういう按分でやるとかは一切できないはずだ、帳簿上は。私、調べてみたら会社法というものがあまして、帳簿はきちんと毎日つけるというこ

とになっているわけです。ですから、今の話をお聞きしますと、11月まで売上金が全く会計ソフトに入力されていない、ということになるわけですね。そうですか。

○議長（久慈省悟君） 三澤さん。

○参考人（三澤靖則君） 全く入力されていなかったというわけではないですね。それは入ってたと思います。ただ、部分的に入ってたことは確かだと思います。さっきの一括計上って問題があるんですが、法人税法にも書いてあるんですが、明確に一括計上してはダメってことは私の記憶ではなかった。私の経験で、いろんな前の会社にいたときもそうですけど、小売業であれば結構1ヶ月に1回、煩雑になるので毎日やるのは、一括計上やってる会社も実際あります。ですから、それが正しいかどうかというの、法の問題になってくるので、私からは正しいかどうかというのははっきりは申し上げられません。ただそれが悪いのかどうかとなると私のその時の判断で一応税理士さんと話して、とりあえず今全部調べてどうこうっていう時間がなかったので一応一括計上させていただいたと。ところが、ソフト自体がマイナスっていう残高になるので、これは見た感じきれいじゃないということで、一応按分という形で数字を入れさせていただいたということです。ただし、先ほどから申しますとおり決算自体の数字は、当然税理士も知ってることですので、間違っていないと思います。以上です。

○議長（久慈省悟君） はい、坂本委員。

○委員（坂本豊君） 三澤さん、私、全部帳簿を打ち込んでいないとは思っていませんが。先ほど述べた、生産者販売者という農家の人が納めている、販売しているのが仮受金になっていますよね。あと、販売収入というのは、マルシェが仕入れをして売ってるやつ。あと、食券。食券販売機のある、その部分、この3つが按分されているわけです。そして、1月から、ちょっと失礼します、今の質問は後になります。

三澤さん、間違いはないというふうに指摘をしているわけですが、実際に間違っているところもあります。帳簿上はそういうふうになっていますけど伝票がないので確かめようがないでしょ。私、ずっと調べていっておかしいなという部分がたくさんありました。それは、後でも言いますが、箇条書きにして質問通告しておきますので、それに回答してもらえればと思います。ちょっと待ってください。確か、按分の部分で実は3万円、余分に入力している部分もあるわけです、実際に。誰でもミスはあるので、あれほどのものを短期間に入力していれば間違いがあると思います。毎月同じ金額でやっていると、たまたま日にちがずれて、3万円が多く入っている部分もあります。これは、

生産者の販売額の合計がありますね、これと照らし合わせても3万円多く帳簿には入力されています。果たして、その3万円はどこにいったのかということになれば、おそらく帳簿が不正確なので、後で調整をしなければなくなるわけですが、それを元にして決算も出されているわけですよ。それも指摘しておきたいと思います。この部分もあとで箇条書きにした質問書を提出しておきます。それから、12月から現金出納帳の摘要欄には何も書かれていないようになりました。相手先と何をどこからどうしたのかという記述が全くない、白紙状態の帳簿が12月から出ています。これはどうしてなのでしょう。

○議長（久慈省悟君） 三澤さん。

○参考人（三澤靖則君） 私だけ答えていることになってるんですけども、実際その時点というのは私だけでなく、打ち込んでいる人間も確かにいると思います。ですから、ソフト自体がいっぱい、各人にあるわけなんで、それ自体、私も八戸さんも打ち込んでおります。ただ、その3万円どうこうって形で、間違いは間違いであったかも、それはわかりません。一応、決算期に税理士のほうと合わせた段階では私のほうでは間違っていなかったような感じで受け止めてはおります。以上です。

○議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。

○委員（坂本豊君） 私質問したのは、三澤さんが11月から担当しているって言うわけで、あとは、現金出納帳を見ればわかるんです。12月からは何も書かれていない部分がたくさん出てきましたけども、それでは、三澤さんでなくて、小田桐さんか、八戸さん、この3名の方が記帳していたにしても、おかしい帳簿ですね。誰が記帳していたのでしょうか。

○議長（久慈省悟君） 三澤さん、どうぞ。

○参考人（三澤靖則君） それも正直に申し上げます。私が担当って言うわけでもなかったんですね。帳簿の中を調べてくれと先ほどそういうお話をしたつもりですが、もし違うのであれば訂正させていただきます。それと、12月に関しては、実際12月ってことで多忙な面もありましたし、私1月に倒れまして1週間から10日休ませていただいたんです。その間にやはり12月のことを締めなきゃだめだということで、打ち込んだ段階で摘要欄に記入するのを忘れた記憶は確かにございます。ただし、それはあくまで私が打ち込んだというよりも、データ出てきたものをただ打ち込んでるって段階のものなんで、実際大変申し訳ないんですが摘要欄に記入されてなかったってことは確かに事



実だと思います。それが記憶にございます。以上です。

○議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。

○委員（坂本豊君） 摘要欄に何も書いてないってことはお金がどこからどこへいったのかわからないってことですよ。こういうの使途不明金っていうんですよ。違いますか。

○議長（久慈省悟君） 三澤さん。

○参考人（三澤靖則君） それが使途不明金かどうかちょっとわかりませんが、実際、金額を領収書なり請求書なりと通帳と合わせれば、どこにいくら払ってるかというのは明確にはなると思います。以上です。

○議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。

○委員（坂本豊君） この帳簿をみただけで誰から誰へお金を払ったのかわかるようにしないと、請求書とか領収書をいちいち突き合わせて見ていたらどん膨大な時間がかかるかわかりません。ですから、そういう言い訳っていうのは私はちょっとおかしいと思いますよ。

次に、1月からは温泉の入浴料金も不正確になってきたんですが、毎週火曜日休館日なのに火曜日も入浴収入、そして、温泉の売店の金額も記入されています。もうここまできると、曜日も関係なく、毎日30日31日で割り算をして按分をしてやってたということになるわけですが、12月までは火曜日とかは入力されていなかったんですが、どうして1月からはこのように火曜日も収入があるように帳簿上になっているのか、お聞きします。

○議長（久慈省悟君） 三澤さん。

○参考人（三澤靖則君） 申し訳ないんですが、先ほども言ったとおり、私がどうこうっていうことなのかなって思うんですが。実際、当初からやはり経理自体は専務が言ったとおり、ずさんだったということは間違いないと思います。それを私が全部つけたっていうよりも、私もそれを調べて記入されてなかったところ、抜けてるところ、間違っているところを訂正してやったというのは間違いないので、一連に私が意図的にやったことは絶対ございません。それは、はっきり申し上げておきます。あくまで私は先ほど言いましたとおり、経理担当者ではございません。それだけははっきり申し上げておきます。社長のほうから調べてくれと、経理がずさんな面があるので調べてくれっていうことで調べて、抜けてるところを打ち込んだってことは間違いございませんけども、

一連の経理を全て私がやったということではございませんのでその点ははっきり申し上げておきます。以上です。

○議長（久慈省悟君） 5番坂本委員。

○委員（坂本豊君） 私が質問するにあたって、三澤さんを指名しているわけではないので、三澤さんが自分で立って答えてるだけで、別に三澤さんを責め立てているわけではないので。この帳簿を誰がつけていたのかっていうことなんですよ。ですから、帳簿をつけている方に質問しているわけで。小田桐さんは、そして清水さんは、この帳簿をつけているんでしょうか。お聞きします。1月からの会計ソフトに入力をしているのは誰なんんでしょうか。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） 私は、一切入力はしておりません。報告はしておりますが、入力はしておりませんで、その当時は、会計のほうは三澤さんのほうが調査しておりますので、専務、もしくは八戸さん、三澤さんのほうで入力はしていたと思います。

○議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。

○委員（坂本豊君） もう1度確認いたしますけども、4月、5月分の帳簿は正常になっていたわけですね、これは、前の年の2014年度の帳簿は、米田税理士さんのほうでつけていたのですが、それと同じような帳簿の付け方で正確に付けられたと私は見ていますが、6月から急に悪く言えばずさんな帳簿になってきたわけです。ですから、八戸さんは、4月、5月はきちんと付けていたのに6月からはこのように何も書かれていない、按分したものを付けていたのかということになるわけですね。4月、5月はきちんと毎日の販売額、現金で入る販売額ですよ、これを毎日付けていたのに6月から付けられなくなった、これが1つ大きい疑問があるわけですよ。ここ、はっきりわかるようにお答えできればと思います。

○議長（久慈省悟君） 専務、どうぞ。

○参考人（清水信幸君） 根本の原因は、会計ソフト導入にあると思います。新年度から会計ソフトを入れたんですけども、4、5月はまだ十分に使いこなせてないので、今までどおりに付けていたものを会計事務所のほうに送ってありました。で、うちのほう、やっぱり、会計がちょっとずさんなんで、その結果が1ヶ月2ヶ月ずれてって報告されると。それではうまくないってことで、会計ソフトを導入したんですけども。そのことによって瞬時に分かるという判断の元に導入したんですけども、いかんせん、6月から

自分たちもやってみたんですけども、うまく使いこなせなかったということが原因で、最後締めるために結局按分するって形を取ったわけでございます。以上です。

○議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。

○委員（坂本豊君） ほかの経費等は、仕入れとかは毎日書かれているわけです。現金で入ったものだけが、こういう風に記帳されてなかったわけです。使いこなせないっていうわけではない、これを見ますと。意図的に現金で入ってくるものだけが記帳されてないってことなんです。ここを指摘しておきます。よその分はちゃんと入ってるんですよ、仕入れの部分は。毎日6月仕入れしてますよね。仕入れの金額は全く問題ないんです。仮受金、食券預かり、入浴料、あと、マルシェの販売収入、そういうものだけが記帳されてない。これが不自然なわけです。次に、私だけ質問して申し訳ないんですが、もう1つ指摘しておきたいのが、帳簿を付けるという時間、1月から3月まで先ほど言いましたように入浴料金もみんなずさんであったと、忙しいからというのは言い訳にならないわけです。なぜかと言いますと、1月からは農家の方も出荷する量も少ないし、売り上げも少ない。いわば、暇と言えども語弊があるわけですが、そんなに忙しくない時期なのにもかかわらず、帳簿だけが、記帳を怠っていたという事実があるわけです。だいたい私、帳簿を付ける時間、20分から30分あれば1日分は付けることができるわけです。それを担当の人が全くやっていないということになるわけです。それから、もう1つお聞きします。1月のことです。1月の18日に専務が1月の資金繰りが足りないということで給料が払えないということで、村長に相談して800万を融資を申し入れましたね。それは事実かどうか、清水専務の方からお答え願います。

○議長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） 日付まではちょっと定かではございませんが、お願いしました。以上です。

○議長（久慈省悟君） 5番、坂本委員。

○委員（坂本豊君） このとき、預金通帳を見ましたら、1月18日で17万円しかありません。1月の25日、それから29日の給料日には150万円を支払しなければならないわけで、当然お金が足りないわけです。従業員の皆さんの生活が守れないということになるわけです。これは、清水専務としても大変なことになったと思います。このとき、金庫には現金がいくら入っていたのですか。清水専務。

○議長（久慈省悟君） 清水さん。

- 参考人（清水信幸君） 日々の売り上げの分と、釣り銭の分とか、ちょっと金額までは正確にはわかりませんが、そんなに多くなかったと思います。いくらと言われても金額の正確な数字は把握しておりません。
- 議長（久慈省悟君） はい、坂本委員。
- 委員（坂本豊君） 25日の給料日、29日の給料日、先ほど150万支払しなければならぬと言いましたけども、その金額には足りるのか足りないのかお答え願います。
- 議長（久慈省悟君） 清水さん。
- 参考人（清水信幸君） 給料日に足りないので借入れを申し込んだ次第です。以上です。
- 議長（久慈省悟君） はい、坂本委員。
- 委員（坂本豊君） 1月の18日、余談ですが、その前の日、1月17日には長科で役場の除雪機と列車が衝突した事故があって、村長も大変忙しい時期であったわけで、その次の日、専務の方から資金がパンクするという話が村長にいったわけです。それで村長もパニック状態になってしまったと思います。ところが、1月18日の現金出納帳の残高は251万9,140円になっているわけですよ。どうして、金庫に現金が入っているのに支払ができなかったのか答弁をお願いします。
- 議長（久慈省悟君） 清水さん。
- 参考人（清水信幸君） それは、現金があるのは、県の補助事業でいただいていたお金で、本会計とは別で余ったお金は返却しなきゃいけないということで、手を付けられなかったお金だったと思います。以上です。
- 議長（久慈省悟君） はい、坂本委員。
- 委員（坂本豊君） お金に色は付いていないわけですよね、実際本当に250万、金庫にあったんですか。その県の補助事業の金庫とアシストの販売、それから給料を払うお金、そういうのは分けて入れているわけですか。アグリ事業の給料と温泉の従業員の給料は別々に金庫は分けて、そうやって管理している状態なんですか。マルシェの売上金も温泉の売上金も1つの帳簿に入っているわけですよ。どうしてそういう答弁になるのか、理解が出来ないわけです。金庫は本当に分けて手が付けられないお金が、現金が250万、片隅に積んであったのかどうか、これに対して答弁をお願いします。
- 議長（久慈省悟君） 専務。
- 参考人（清水信幸君） ちょっと記憶がないのであれですけども。手をつけられないと

いうことはないんですけども、一応、県からもらった部分と会社の方とは分けております。以上です。

○議長（久慈省悟君） はい、坂本委員。

○委員（坂本豊君） その現金は、温泉の販売収入、マルシェの販売収入の積み重ねなんです。県からの補助金、現金で入ってくるわけないでしょう。通帳にはあったとしても、現金で保管しておく必要がない。現金出納帳なんですよ。現金出納帳に県からのお金、現金があるわけないでしょう。通帳見てもないんですよ、そんなの。ほとんど予算通り支出してますから。9月15日、例えば、村からの地方創生事業600万円いただいた事業あるわけですが、これの残高、9月15日で1万6千円しかない。3月31日にはこの1万6千円を小口現金という形で支払して、0なんです。あとの農・工・商の部分の通帳はまだ確認していませんけど、現金出納帳というのはあくまでも現金で、売上金なわけです。積み重ねが帳簿上は251万9千円あるわけです。どうして、県の補助事業のお金が現金であるわけですか。

○議長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） あらかじめ、一定額、小口で使うために金庫の中で保管しておりました。以上です。

○議長（久慈省悟君） はい、坂本委員。

○委員（坂本豊君） 現金出納帳89ページに、12月30日、昨年の大晦日の前の日、温泉の販売収入が27万1,800円あります。そして、翌年1月4日、温泉の販売額が16万5,618円、帳簿に記載されております。これは温泉の入浴収入ではありません。販売収入という科目になっているわけで、売店で売っているもの、それから店頭販売によるものと思われまして。ところが、それに見合う仕分けが記載されていない。なぜ、27万1千円の販売収入があったのかお答え願います。

○議長（久慈省悟君） はい。清水さん。

○参考人（清水信幸君） 急に言われても手元に資料ないんで、調べようない。現在はわかりません。答えようございません。

○議長（久慈省悟君） 坂本委員。

○委員（坂本豊君） まだ1年経ってない話で、12月の大晦日の前、27万円の店頭販売売り上げがあったのかないのか、またそういう高価なものを買っていたのかどうかを含めて記憶が全くないんでしょうか。実際、27万円の店頭販売というのは、今までの

実績からみますと極端に金額が多いわけで、なんか理解に苦しむわけです。1月4日も16万当然店頭販売していますと、魚とかそういうものを4千円、5千円、仕入れをして行っているわけですよね。仕入れがないのに、売り上げ販売額が現金で入っているわけです。専務、全く記憶ないんですか。売った記憶もないんですか。帳簿上は、はっきり書かれているわけです。お答え願います。

○議長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） 大変申し訳ないですけど、ないです。記憶がないってことですよ、売った実績ということではなくて、記憶がないです。

○議長（久慈省悟君） 他に。7番木村委員。

○委員（木村修君） それでは私から一点、質問いたします。昨年の借入金、800万円を28年度、今年のふれあいセンター指定管理料の中から、5月、返済したわけでありませう。28年度のふれあいセンター、いわゆる温泉ですけれども、この運営資金をどのように考えているのか、清水専務にお伺いいたします。

○議長（久慈省悟君） 清水さん。

○参考人（清水信幸君） 当然、先食いたという形で、お金はないわけでございます。今、各事業、温泉しかり、物産館しかり、アグリ事業しかり、日々の売り上げで出来るだけ、頑張っているつもりでございます。

○議長（久慈省悟君） はい、木村委員。

○委員（木村修君） 蓬田紳装もそうであります。7月8月9月と非常に受注が少なく、200数名の従業員に払う給料が足りなくなるわけで、そこで、かつて今まで村の一般会計から、第3セクターである蓬田紳装は毎年3千万借りてきました。28年度は、会社自体の経営が上向いたために2千万円あれば良いということで、2千万円今年も借りています。当然、アシストも村の機関でありますので、他の金融機関から借りるよりも村の一般会計から借りるように手続きをした方が有利なことは事実でありますので、そういうことをアシストの役員会なりで検討されているのか伺います。

○議長（久慈省悟君） はい、清水さん。

○参考人（清水信幸君） 現在そこまでの話し合いは行われておりません。以上です。

○議長（久慈省悟君） はい、木村委員。

○委員（木村修君） アグリビジネス事業も私はこの先非常に有効性があるというふうに見ています。昨年、初年度、いろいろと難しい問題が出て、こういう状況になってしま

ったわけでありますが、将来を見通せば非常に有望な事業ではないかというふうに見ています。ですから、村全体でそういうふうなものを成功させるためにも資金的なものもいろいろ検討しながら有利な方向に持っていけるように会議なりして進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（久慈省悟君） はい、5番坂本委員。

○委員（坂本豊君） 三澤さんにもう一度お聞きします。先ほど、3万円の仮受金、だぶっていると話ししました。これ、具体的には9月1日です。9月1日に、4万6千円の毎日の金額と、それから3万円。これが8月の仮受金の按分3万円、これがだぶって入っているわけです。こういうミスもあるわけで、当然、詳しく見ても見落とす金額であるわけです。実際にそういう部分もあります。最後に、この調査はまだ終わっておりませんが、赤字の原因は過大な売り上げを見込んで経費をつぎ込んだことですが、あまりに帳簿に不備があるため、時間がかかっています。私が疑問に思ったことを箇条書きにして、質問書を後ほど整理して、回答を求めます。また、昨年12月に180万円を補助金として税金を投入し、さらに800万円を追加し、今年度の温泉とマルシェの管理委託料を先食いして、穴を開けています。合わせて980万円も損失を負わせています。青森市では同じ第3セクターのアウガの赤字が27億円と問題になっています。蓬田村と青森市の人口比100倍を考えれば、アシストに投入した約2,700万円は青森市との比較で考えれば、27億円に相当する多額の金額であります。このことを不問にすることは絶対にあってはなりません。赤字の原因を解明して、今後のアシストの経営を変えていくことが必要です。今回の赤字になったことに対して、現場での1番の責任者である清水専務はどのような責任を考えているのか最後にお答え願います。

○議長（久慈省悟君） はい、清水さん。

○参考人（清水信幸君） 今良い方向に向けて努力している最中でございます。

○議長（久慈省悟君） 他ありませんか。藤田委員、どうぞ。

○委員（藤田修一君） 藤田でございます。小田桐さんにお聞きします。

先般、帳簿を見させてもらいました。その中で、社長の名前のない契約書、また、当然、社長の印鑑も押されてない契約書等がありました。マグワートというふうな会社がありますけども、マグワートとの関係をお知らせ願いたいと思います。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） マグワートトマトは、青森市内において、私の妻が経営してい

る八百屋でございます。その店で売るためのトマト、ブランドトマトをアシストから仕入れている。というような関係性でございます。以上です。

○議長（久慈省悟君） 藤田委員。

○委員（藤田修一君） マグワートトマトというのは、小田桐さんの奥さんが経営している会社、といいますか、お店だということでございましたけども、そこも契約、販売、その他にも契約結んだのがあります。例えば、アシストで販売促進のために東京に出張した、と。その、出張したのが小田桐さんでなくて、マグワートの社長が行った、と。変じゃないかなと私は思うわけですけども、どうしてそういうことになったわけですか。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） 私は、去年この村に来て、事業を立ち上げましたので、村にそういうことをお願いする人材はほぼおりませんでした。そんな中で私の妻は、野菜ソムリエという資格も持っておりますので、東京において蓬田のブランドトマトを宣伝すると、いう人材としては適任である、と考えると彼女のほうに委託しました。

○議長（久慈省悟君） 藤田委員。

○委員（藤田修一君） 村には適当な人材がない、うちの奥さんの会社ではそういうのは適任じゃないかな、というふうなことで行ったということでございますけれども、それは、清水専務なり、社長なりの、許可を得てやったのか、そこらへんをはっきりしてもらわなければ、例えば、議会で私が東京に出張しなければならぬと。私もトマト農家ですので、トマトの関係で、例えば、先ほど言った関係で、赤坂にもアンテナショップがあって、蓬田村でもお金出していますので、うちの妻が行った方がいいんじゃないかな、というふうな関係でやるとすれば、これは大問題なわけですよ。私に言わせれば、公私混同しているんじゃないかな、と。もし、清水専務なり、社長がそのことを知っていて、やるとすれば、これも大問題だと私は思うわけですけども、どういうわけで、出張を命じたのは清水専務なり、社長なり、小田桐さんはそういう権限がないと私は思っているんですけれども、どういうわけで行ったのか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） 出張に行ってもらった経費につきましては、地方創生の600万円の資金の中の予算で、東京における販促活動ということで予算計上しております。その予算600万円の執行につきましては、私の権限で出来るものと。これは、後ほど、



そうではない、という指摘を受けて、予算は作って出しましたが、そうではなくて、きちんとした稟議が必要だと、後付けで稟議は出させていただきましたが、その地方創生600万の資金の中で東京における販促活動をやるために行ってもらったと。その時点では、私の権限で出来るものと勘違いしておりまして、執行いたしました。これにつきましては、後日、社長にも報告して稟議書なり、きちんとした契約書を再作成して、提出しております。以上です。

○議長（久慈省悟君） 他、ありませんか。藤田委員。

○委員（藤田修一君） そういうことで、地方創生の資金に関しては、小田桐さんが全部権限があるという判断でやった、ということでしたけども、非常に会社のお金なので、今までそういうふうになれば、支出された金は、全部、事業の範囲内で使っていた、と小田桐さんはおっしゃるわけでございますか。予算の範囲内で支出されていた、というふうなことで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） 地方創生の600万の資金については、きちんとどこに使うかという内容を村の総務課に提出して、その内容に沿って支出してまいりました。ただ、予算とは違って、項目が5項目ほど、販促活動ですとか、イベントですとか、というような項目がありましたが、その中でのやりくりはございましたけれども、これにつきましても、後日、変更申請が必要だったというような指摘は受けました。ただ、私が提出した予算600万の中で使っていく、ということに関しては私の権限でやらしていただいております。以上です。

○議長（久慈省悟君） 藤田委員。

○委員（藤田修一君） 販促活動などはその範囲内で使った、というふうなことではございましたけれども、はたして、東京のどこへ行って、どういう仕事をしたか、というふうな報告は、全然記載されたものがないわけで。私は見たことがないわけで。勝手に行ったのか、どこかへ遊びに行ったのか、そういうふうな感じにとられても仕方ないわけですが、それは報告書なり、そういうのはきちんと会社のほうに出しているのか、会社に出していないとすれば、アグリ事業の中で役場のほうに出しているのか、それをお聞きいたします。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） 報告書はきちんと揃っております。コピーは、村の総務課の方

に提出しております。

○議長（久慈省悟君） 藤田委員、よろしいですか。

少し、時間がたっていますが、最後に私のほうから質問させていただきます。

藤田委員もお尋ねしましたが、小田桐雅子さんとの関係は明らかになりました。蓬田村農業ビジネスモデル構築事業助成金のファイルの中なんです、小田桐さん。次に挙げる3名の方のあなたとの関係を教えてください。山内みかさん、浪岡の方です。対馬潤さん、新城の方です。森聡子さん、蓬田ですが、関係をお知らせ願います。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） まず、山内みかさん、この方は、野菜ソムリエの方で、蓬田でイベントを行う上で、必要な人材ということで、トマトですね、トマトのドレッシングをいろいろ提案していただいてイベントの時に使わせていただきました。続いて、対馬潤さん。この方は料理人の方です。蓬田で去年、流しトマト、トマトマルシェというイベントを行いました、この料理人の方に依頼して、トマト串という商品を開発していただき、イベントにおいてその商品の実演販売をお願いいたしました。続いて、森聡子さん。これは、蓬田の農家の方のお嫁さんです。私の知り得る数少ない蓬田の知り合いの方ですけれども、その方をお願いしてイベントの受付の手伝いをお願いいたしました。以上です。

○議長（久慈省悟君） はい、ありがとうございます。

流しトマトの件で少しお尋ねしますが、流しトマトは出荷できない、はじかれたトマトを使用していると思うんですが、それを購入するとき、1番奥様のハウスから提供されているのが多いように見受けられました。本来は、蓬田のブランドトマトを作っている農家の方々を順番にローテーションして、たとえばはじかれたトマトであっても、みなさんに恩を返す意味で販売にこぎつけたほうが良かったのではないかと思います、少し片寄りすぎたことに何か理由があるのでしょうか。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） 流しトマトに使いました、ブランドトマトにつきましては、私の妻のほうから購入したわけではなくて、アシストのほうで農協から購入したブランドトマトの中から、はじかれたものを利用して流しておりました。ただ、ブランドトマトだけでは、流しトマトに使う量としては足りないために、ミニトマトの生産者の方をお願いして、トマトを買わしていただきました。その中で、奈良さん、津島鉄平さんから

購入した経緯がございます。ただ、あのイベントがですね、雨になると休みにしておりました。1度、雨でお休み、その時は津島さんのほうにミニトマトをお願いしていたんですが、雨のためにお休みになったというようなことがありまして、その時に津島さんのほうに今日はトマトいらないんだ、というふうなお話ししましたが、やはり前日からトマト農家の方は、いろいろ自分の作業の合間に準備していただいていたりとかいろいろ煩雑な作業が入ってくるわけです。通常の自分の出荷の作業とは別の作業が入ってきて、流しトマト用に熟したトマトを準備してくれたりとか、マルシェのほうに持ってきてくれたりとか、いろいろ煩雑な作業も入りますのでちょっとご迷惑になるかなというようなことがありまして、その一件以来、私の妻のほうであれば、ある程度、融通がきくということでそのようにさせていただきました。以上です。

○議長（久慈省悟君） 最後になりますけども、このブランドトマトのアグリ事業を始めるときに、村長である社長は、今のアシストのスタッフでは無理がありますから、青森のほうから連れてくると。その連れてこられた方が小田桐さんと三澤さんだったんですが、どういう経緯で雇われたのか私たちはわかりませんが、村長である社長が見込んだと思うんですけども、そのときの社長との話の中で、職務上どこまで許可されて、どこまで権限を与えられていたのか、三澤さんと小田桐さんにお尋ねしたいと思います。

○参考人（三澤靖則君） 今の委員長のご質問にお答えいたします。私の場合はですね、アグリ事業部ということでは一切関係ございません。社長からしゃべられたっていうのは、前、皆さんご存じのように私コンサルで入ってまして、村のことで少しでもお手伝いできればと、努めさせてくれないかと、少しでも頑張らせてくれないか、ということをお願いしました。そしたら、物産館マルシェの、赤字だけど、黒字化をなんとかしてくれないか、ということで私は依頼されましたので、トマト事業部のほうに関しては私は一切知りません。その時点で、先ほど言いましたけど、1年間ということでの雇用契約を結ばせていただいたと。ですから、先ほどから申しましたとおり、私自体は、1年間の有期雇用で1年たてば解雇される確率が非常に高いんですね。その段階で、契約内容はあくまで物産館マルシェの管理責任者としてのことをやってくれとの依頼でしたので、経理とかそういうものに関しては私の契約書の中には一切書かれておりません。それが私からの回答です。以上です。

○議長（久慈省悟君） はい、ありがとうございます。小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） 私は、新規就農して3年目です。1年トマトを作った感じはこ

とが、トマトの値段が安くて、トマト農家、非常に苦労しているなという思いがありました。そんな中で蓬田村はブランドトマトというものを作り始めていて産直で売っておりました。非常にポテンシャルの高い、いいトマトです。私は、これは東京等に持って行けばかなりのいい値段で売れるのではないかとということで私個人で会社を立ち上げてやっていきたい旨を村に相談したところ、これは村のブランドトマトであるので、個人の企業としてビジネスするのではなくて、村の第3セクターとしてやってくれないかというようなことで、おとしの12月にパートとして雇用され、ビジネスモデルのひな形ですね、農協を絡めたり、生産者から全量買い取りする、といったようなビジネスモデルの資料を作りまして、各関係の方々にご説明してこのビジネスを立ち上げていきました。そんな中で翌年4月にはそういった重要なビジネスをやる上でパートではよろしくないという話があつて、私は別に社員になりたくてビジネスを提案したわけではない、私はトマト農家としてこの村に来たわけですから、実際トマトの栽培のほうがやりたかったわけですが、村のためになるならということでそちらのほうは一旦、人に任せて、というか、人を雇用して自分のトマトハウスは運営して、アシストのこの事業に集中するようになりました。その時点で、このビジネスはまるっきり新規のビジネスです。そういった形もないビジネスでしたのでどこからどこまでが範囲なのか、というような話はその時点ではありませんでした。新規で立ち上げていく中でいろいろな業務であったり、いろいろな交渉ごとが発生すると思いますのでそれについては私が当たっております。ですから、雇用契約書にもどこからどこまでが業務の範囲だ、というようなことは細かくは記載はなくて、ただ単にアグリビジネスとして雇用する、というような雇用契約書になっておりました。以上です。

○参考人（三澤靖則君） 委員長、最後に1ついいですか。

○議長（久慈省悟君） はい、三澤さんどうぞ。

○参考人（三澤靖則君） 先ほどのに付け足すんですが、誤解のないようにはっきり申し上げます。去年も契約社員であり、今年も契約社員でございます。ですから、私の契約は来年の3月末で、これは継続になるかどうかわかりませんが、一応1年間の契約社員ということで現在勤務させていただいております。以上です。

○議長（久慈省悟君） 小田桐さんにお尋ねします。そうすれば、今のお話の中では、職務上、権限がないという感じなんですか。藤田委員が先ほど質問の内容の中で、契約書にふれました。その契約書は会社の代表である社長、または専務が取りつけたんですか。

その辺をお尋ねします。

○参考人（小田桐克君） 私がいただいた雇用契約書には、社長の代表印が押されてありました。ただ、まるっきり新規でありますから、どこからどこまでがあなたの範囲ですよ、ということは、そこには書いてございませんでした。

○委員長（久慈省悟君） はい、5番坂本委員。

○委員（坂本 豊君） 小田桐さんにお聞きしますけども、小田桐さんは昨年4月から雇用になっていたのでしょうか。

○委員長（久慈省悟君） はい、小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） 先ほども述べましたが、正確にはおととしの12月ですね。私が、こういったビジネスをやりたいということをお村に相談に来たときに、それはアシストという第3セクターでやってほしいということでパートとして雇用されました。正式に社員として雇用されたのは、去年の4月となっております。

○委員（坂本豊君） 委員長。

○委員長（久慈省悟君） はい、坂本委員。

○委員（坂本 豊君） 確かに4月から社員ということで採用されたと聞いていたわけですが、確かに1月から給料が半額ですが支払われておりました。その際、清水専務にお聞きしますけれども、小田桐さんのパートの募集では、公募にかけたのかお尋ねいたします。

○委員長（久慈省悟君） はい、清水さん。

○参考人（清水信幸君） 公募はかけておりません。以上です。

○委員（坂本豊君） はい、委員長。

○委員長（久慈省悟君） はい、坂本委員。

○委員（坂本豊君） 実は、小田桐さん採用に当たって、議会で一般質問したときに公募かけたのか、という質問に対し、公募をかけたという回答が総務課長からあったと記憶していますが、その辺は清水さんにご存知でしょうか。

○委員長（久慈省悟君） はい、清水さん。

○参考人（清水信幸君） ちょっと、わかりかねます。以上です。

○委員長（久慈省悟君） 1番小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） 小田桐さんにお伺いします。解雇の予告通知があつて、5月31日に解雇されてるということには間違いございませんか。確認します。

○委員長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） はい、解雇予告通知があつて、今日も持ってまいりましたが、理由としては、会社に多大な損害を与えたということで、赤字を出した、ということが理由で私も納得して判こを押させていただきました。

○委員長（久慈省悟君） 1番小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） 確かに今言われましたとおり、多大な損失を与えた、というように書かれています。それに対して、小田桐さんもそれは認めたでしょうし、アシストのほうからは、損害賠償みたいな、要請はあつたのでしょうか。いかがですか。

○委員長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） はい、ちょっと切り口変わりますが、アグリ事業部は去年の決算時に不採算部門であるということは役員会で承認されております。したがって、アグリ事業部で作られたブランドトマト、これの売り上げは、すべてマルシェのほうにつけかえさせていただいております。つまり、建前上になりますが、アグリ事業部が赤字であるというふうなところでいろいろお話しされておりますが、不採算部門において、赤字というものはあり得ないと思います。したがって、赤字を作ったことについては当てはまらないと思いますが、ブランドトマトの販売自体が予定よりも少なかった、ということでアシストに対して迷惑をおかけしたということで納得しております。それに対して、損害賠償請求というものについてはきておりません。

○委員長（久慈省悟君） はい、小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） 損失が出た理由というのは、予算にないお金をどんどん使ったということなのか、予定したトマトの収量がなかったのか、ということをお伺いします。

○委員長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） はい、予定していたトマトの収量がございませんで、私どものビジネスは、農家さんが出荷したトマトを全量農協に出してもらって、それを全量アシストが買い取り、それについてきれいなパッケージに入れて付加価値を付けて少し高い値段で売ると、ということであまり利益率の良いビジネスではないんですけれども、収量が多くなればなるほど利益は上がっていくわけで、そこで私の人件費であつたりとかいうものはカバーできるというふうを考えておりますが、予定していたものの5分の1程度にとどまりました。それが今回の赤字の原因というふうを考えております。

○委員長（久慈省悟君） はい、小鹿委員。

○委員（小鹿重一君） 要は、収量の計画の過大、というように考えられます。

それから、解雇の理由というものの中に決裁を受けないで業務をした、というようなことが書かれているということは、予定外のお金を支出した、と私は受け取るんですが、いかがですか。

○委員長（久慈省悟君） 小田桐さん。

○参考人（小田桐克君） それは、間違いです。決裁がない、というものに関しては地方創生の資金600万円の使い方にあります。私は、先ほども述べましたが、600万円につきましては、報告した予算書どおりに使ってまいりました。その予算内で執行するに当たり、私は決裁等はいらないものとして使っていたわけですが、それを最後のほうになって決裁を受けずに使っていたと、非常に強い口調で叱咤されたわけですが、これにつきましては、7月時点でトマトマルシェという大きなイベントをやっていて、それにも100万円使っております。その時点では何の指摘もなく、当然、社長である村長もそのイベントに参加して挨拶もしております。そのイベントについても決裁というものは出さずに執行しておりました。その時点では何も指摘はないのに、最後になって赤字が確定した、というところになって決裁を受けずにやっていた、ということに関して非常に強い口調で叱咤されておるわけですが、なぜ、もっと早い段階でそれに気づいて私に忠告いただけなかったのかということに関しては非常に不満が残るところです。

○委員（小鹿重一君） 今日は以上です。

○委員長（久慈省悟君） 他ありませんね。ないようですので、本日の特別委員会は、閉会いたします。今後の日程等に関しては、委員長にお任せ願いたいと思います。いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（久慈省悟君） 異議なしということでよろしく願いいたします。

それでは皆さんご苦労さまでした。

午後12時09分 散会

---

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

よもぎたアシスト株式会社に関する特別調査委員長